

## 【年末年始労働災害防止】

建設業における労働災害は、皆様方の不断の努力により、減少傾向にあり、死傷災害の発生状況10月末現在で、252件と前年同期比で14.6%減となっておりますが、死亡災害においては7件と前年同期比で2件増となっております。これから冬季、年末年始を迎えますが、厳しい作業環境となることから災害の多発が懸念される事から、次の事項に留意した労働災害防止活動をお願い致します。

1. 作業開始前ミーティングの励行とKY活動の促進
2. 凍結・積雪による交通事故防止、転倒災害防止
3. 高所作業における墜落・転落災害防止
4. 建設機械との接触・挟まれ災害防止
5. 暖房設備による火災の防止

郡山労働基準監督署管内における曜日別災害発生状況

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
22人	65人	55人	42人	45人	83人	41人

郡山労働基準監督署管内年代別労働災害発生状況

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
11人	81人	66人	73人	102人	18人	2人

## 【建設業一斉監督】

福島労働局は3日から21日までに県内の建設現場を回って安全意識の高揚を図り労災防止に努めてもらうため、毎年年末建設業一斉監督を実施しています。年末における建設現場の労働災害の要因として、工事の輻輳化、厳しい要請からくる休日労働や時間外労働による過労、作業手順を省略した不安全行動、機械設備の安全点検不足、気温の低下、降雪及び日照時間が短くなるなど作業環境の悪化により、労働災害の多発を危惧しており、建設工事で死亡率が高い、転落・墜落、建設機械、土砂崩壊の三大災害や建築物の解体現場などでの石綿対策を重点的に調べることにしています。

## 【年末年始交通事故防止】

12月10日から来年1月7日まで年末年始交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されます。実施要綱として、年末年始の社会経済活動の活発化や帰省等に伴い、交通量が増加すること、夜間に外出する機械も多くなることから、県民総ぐるみで、それぞれの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故の防止を図るものであります。

飲酒運転の追放

飲酒会合の機械が多い時期であることから、地域をあげてハンドルキーパー運動を含む飲酒運転を許さない地域社会の実現をめざした広報活動を行う（安全広報誌No71参照）



夕暮れ時から夜間にかけては歩行者に要注意！

この時期は、夕暮れ時間帯が早まり、歩行者、自転車が車から見えづらくなります。特に『右前方からの横断歩行者』『交差点やその付近での歩行者、自転車』等に対する目配りが大切です。優しい思いやりのある運転に心がけましょう。



## 【インフルエンザに注意】

インフルエンザの統計を取り始めてからの流行開始時期が最も早く、1~2ヶ月早いとのこと。インフルエンザには、「Aソ連型」「A香港型」「B型」の3タイプがあり今シーズンは「Aソ連型」が中心だそうです。ワクチンはこれら3タイプに対応しており、供給量には不安は無いとのことですが、不断の予防対策を行っていかねばかかるといけないと思いますので、毎日うがい、手洗いを必ず行い、体力をつけ、抵抗力を高め規則正しい生活に取り組んでください。

